

松江市PTA連合会 第1回理事会 議事録

令和4年5月10日(火) 19:00~20:50 市民活動センター交流ホールとリモート

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 関係機関からお知らせと意見交換
 - ・消費・生活相談室からお知らせ
 - ・松江市教育委員会 生涯学習課からお知らせ
 - ・松江市教育委員会 教育大綱・家庭学習について
4. 定数の確認 定数 58名 出席者数 44名 リモート 5名 委任状 5名
教員 20名 リモート 18名
5. 協議事項
 - 1) 常任理事会・理事会の役割について
 - 2) 総会資料について
 - ・原案のとおり総会に提出する事を決定
 - 第1号議案 新役員の報告(承認)
 - 第2号議案 会員数(承認)
 - 第3号議案 令和3年度 事業報告(承認)
 - 第4号議案 令和3年度 決算書(承認)
 - ・事務費の備品・用品費の増について 事務局のプリンターの購入
 - ・R5年度日P全国広島大会参加に向け、R3年度から毎年80万円の積立を行う。
 - 第5号議案 令和4年度 事業計画(承認)
 - 総務委員会 5月28日総会の開催。総会議案については、事前にGoogleフォーム等で承認を取る。
 - 研修委員会 昨年度同様講師を呼び、オンラインで開催。
 - 母親委員会 研修会2回の予定。6月にブロック会の開催。
 - 会報委員会 6月に委員会の開催。
 - 第6号議案 令和4年度 予算書(承認)
 - ・ブロック活動費を一律2万円とし、別途活動状況よって企画活動費(研修・情報交換)を3万円を支給。活動状況によっては追加支給する。
 - ・会報委員会の予算増については昨年度は1回の発行であったが、2回の発行を想定した。
 - 3) 常任理事の役割について
 - 4) 島根県PTA連合会関係
 - ・支援事業について、単Pでも支援が出来ます。1次募集の締切は6月20日です。
 - ・各研修大会について
 - 5) 今後の母親委員会について
 - ・委員会の名称、あり方については検討を行う。

<全体を通して質問>

Q 理事 A：総会の開催通知はいただきましたが、今後議案承認通知はありますか？

A：総会資料が出来しだい、P 会長・評議員に届けます。

Q 理事 B：Google フォームでの議決ですが、

Q 理事 C：会則第 23 条では、「出席した総会構成員の過半数でこれを決し」となっています。
今回の場合は該当しないのでは？

A：……。

理事 D：前回コロナの状況で書面決議が行われる時、通常通りの総会が行われた時に会則第 23 条は適応できる。今回は異例の総会（状況）となるので、23 条は適応しなくてもいいのではないか。（常任理事会で書面決議とした）となりました。今年度もいいと思います。

6. その他

1) ICT 研修について

- ・今後タブレット端末を子ども達が持ち帰ることにより、保護者向けの研修会を市教委と市 P 連合同企画として行う予定。

2) Zoom のアカウントについて

3) 公式アカウントについて

- ・ペーパーレス化等を図るため、ラインの公式アカウントを利用し、理事会開催案内等を行う。紙媒体による通知は省略する方向である。

4) 松江市 PTA 連合会充て職関係

5) 今後の日程

・理事会での市教委との意見交換について

保護者、学校、教育委員会が一緒になって検討・協議のうえそれぞれの立場で実践することで、子ども達の育ちに効果が上がるテーマとしていきたい。
出た意見は三役で集約し持ち出します。

7. 閉会